

要望書

平成23年8月30日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

みやぎの子どもたちを被曝から守ってください！

福島第一原発事故による汚染の実態解明が進むにつれ、宮城県も県南部はもちろん県北部へも汚染が広がっている実態が明らかになっています。そして起こった汚染稲わらの全国への流通、汚染牛肉の給食への混入、こうした事態は宮城県の信頼をおとしめるものでした。詳細な汚染状況の調査が行われる前から、宮城県は安全です、安全な食品しか流通していませんという「安全神話」を県が作りあげたことが県民の危機意識の欠如をもたらし、結果としてこのような事態を招いたことは非常に残念です。

今後は、この反省に立ち、「宮城県も汚染地である」という認識をしっかりともち、「県民を被曝から守る」という意思表示を県がしっかりと内外に示してください。そして特に放射能への感受性が高い子どもたちを「内部被曝」「外部被曝」から守るために出来る限りの対策を講じてください。そのために以下の行動を起こされることを要請いたします。

1 給食についての要望

- ・子どもの給食に使用する食材については国の基準値よりさらに厳しい「子どものための基準値」を県独自で設け二重の網をかけてその安全性を確かなものにしてください。(添付資料1：ウクライナの国の基準を参照)
- ・上記を担保するため各市町村に食品のベクレルを計れる測定器を配備あるいは購入の補助をしてください。(添付資料2：福島県白河市の取り組み、食品測定器について参照)
- ・このような検査体制が整うまで、給食の献立表におもな食材の産地を表示するよう指導してください。またその結果として各家庭の判断で給食を食べない選択をすることが認められるよう合わせて指導してください。
- ・放射能汚染の危険度の高い食べ物の知識など内部被ばくを減らすための新たな食育プログラムをつくり、給食関係者はもちろん広く県民に周知してください。

2 健康調査についての要望

- ・国は福島県だけでなく宮城県南部でも健康調査を実施する考えがあることを発表しました。しかし宮城県の汚染は南部にとどまらず北部へも広がっていることも考え宮城県全体で実施してもらえるよう国へ引き続き要望してください。特に子どもや妊婦など影響の大きい人の調査を先行させてください。
- ・問診票による調査のほか、ホールボディカウンターによる内部被ばくの検査、甲状腺の検査、尿検査、血液検査、母乳の検査、特定臓器への放射性物質の集積を把握するための研究の推進等、あらゆる手段を講じて県民の健康を生涯にわたって公費でチェックできる体制を整えてください。
- ・福島県の健康調査で指摘されているように最初から「県民を安心させるための調査」という位置づけは不遜であり、結果にも問題を生じます。健康調査の結果を評価する評価委員に内部被ばく等について慎重な考えを有する専門家も入れ、評価については慎重に行ってください。(添付資料3：専門家の例)
- ・子どもたちの細かい体調不良や欠席等が全体として増えていないかアンケートの実施や保健の先生の協力を求めるなどして把握に努めてください。そしてその情報を県で集約、分析し異変等がでていないか常にチェックできる体制を構築してください。(添付資料4：チェックシートの例)
- ・子どもの年間の外部被ばくを調べるため積算線量計を配布してください。

3 除染についての要望

- ・宮城県は県民が受ける年間被曝量を1 mSv以下にすることをまず宣言し、その目標にむけて具体的な計画をたてて下さい。まずは子どもから実現するため年間の被曝量が1 mSvを超えると見込まれる学校や保育所、公園等の除染を市町村と協力して公費で行ってください。あくまで一般公衆の被曝限度量は年間1 mSvと法律で定められ、現在の状況は法律違反です。(添付資料5：福島県 塙町の取り組みなど)
- ・学校や保育所、公園などの放射線量の測定を定点の調査だけでなくそれぞれの施設を細かく測ることで施設の中のホットスポットの存在を調べ、そのような場所は速やかに除染することの必要性を県が示してください。
- ・除染は緊急の課題であるため、行政の対応を待ってられない状況もあります。地域住民が自主

的に除染を行う場合の放射能についての基礎的な知識と除染方法、汚染土の処理などについての情報を提供してください。そしてその活動を公に認め、公費で支えてください。(添付資料6：福島県の取り組み)

4 叡智の結集と連携へ向けての要望

- ・放射能汚染の問題は未知の領域です。宮城県内はもとよりさまざまな大学、研究機関、民間企業の知恵と力を結集できる場、システムを県が音頭を取って構築してください。たとえば、低線量被曝の健康や社会への影響を研究する「低線量被曝研究センター」や除染についての研究を進める「除染研究センター」などを県が主導して立ち上げてください。

以上これらにかかる経費は当然のこととして国、東電に請求してください。

※ 回答につきましては9月14日までに文書でお願いいたします。 結果につきましては大勢の方が関心を寄せられていますのでネット上にて公開させていただきます。

要望者

子どもたちを放射能から守るみやぎネットワーク

宮城県伊具郡丸森町筆甫字細田103-13 Tel 0224-76-2015

代表 太田茂樹

私たちの暮らす宮城県はチェルノブイリの事故の基準に合わせれば南部と北部、相当の範囲が本来ならば移住の権利レベルに該当します。残念ながら私たちはこれからずっと放射能と向き合って暮らしていくしかなくなりました。私たち大人が築いてきた社会の弊害が全く責任のない子どもたちに最も重くのしかかるのは本当に皮肉な結果です。私たち大人は全力でこのような事態を少しでも回避する責任があると思います。 私たちも子どもたちの被曝を減らすために日夜、身体と時間を削っております。 市民、行政、研究機関、民間企業がともに知恵を出し合い、連携していかなくはこの難局は乗り越えられません。放射能問題に県の存在感を示し、子どもたちのために本気で対策を立てて頂けるよう重ねてお願いいたします。

添付資料 1

被曝の7～8割が内部被曝だということがわかってきて、
ウクライナ政府は、内部被曝を減らすことを重視し
放射性セシウムの子品の規制値を10年後の1997年に改訂

単位:ベクレル/kg、ベクレル/l

品目	ウクライナ(97年改訂規制値)	日本の暫定基準値
飲料水	2	200
パン	20	なし
ジャガイモ	60	500
野菜	40	500
果物	70	なし
肉類	200	500
魚	150	500
ミルク・乳製品	100	200
卵1個	100	なし
粉ミルク	500	200
野生イチゴ、キノコ	500	なし
幼児用食品	40	なし

NPO 法人チェルノブイリ救援中部/河田昌東氏資料

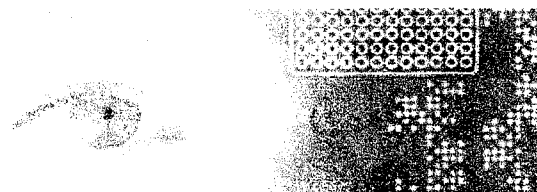
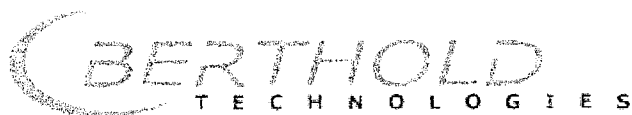
白河市が給食センターに食材放射能測定器導入

白河市は学校給食の食材を厳選するため、食材の放射能を簡易に測定できる機器 2 台を導入し、市内 2 か所の給食センターに設置する。設置は 2 学期から。保護者らから給食食材の安全性に相談などが寄せられていたことから購入。市教委は「食材から少量でも放射能が検出された場合、その食材は使用しない」との考えを示した。購入費は 1 0 3 9 万円。食材の測定は福島市でも実施している。

また市は 1 日から小型線量計（ガラスバッジ）の配布を始めた。県の「線量計等緊急整備支援事業」を活用し予算は 3 1 5 5 万円。対象者は妊婦、乳幼児（在宅）保育園児、幼稚園児、小中学生の 9 9 0 0 人さらに通学路などの除染作業を行う町内会や PTA などに補助金を交付する。予算は 1 億 1 2 2 0 万円で各団体の上限額は 5 0 万円。

（2011年8月2日 福島民友）

食品測定器



ベルトールドジャパン株式会社

製品情報(アイソトープモニター)

水質・食品・土壌 汚染モニター(ベクレルモニター)

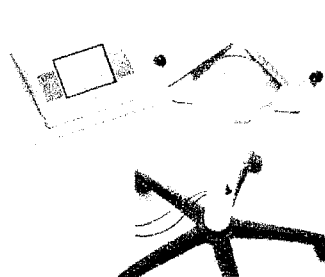
水質・食品放射線計測モニター(ベクレルモニター)
LB 200



価格 8 0 万円

LB200は食品、植物、水、土壌などに含まれる放射能汚染測定を行うためのモニターでBq/L(Bq/Kg)に換算して表示します。鉛遮蔽した専用測定容器内でサンプルを測定しますので、バックグラウンドを抑えた高感度測定が可能です。また本機はバッテリー駆動でオペレーションが可能ですので、フィールドに持ち込んでオンサイドでの測定も可能です。検出限界は20Bq/L(Kg)です。

ガンマ線スペクトロメーター
LB 2045



高精度NaIシンチレーション検出器を搭載した最新型のガンマ線スペクトルメータです。新採用の320×240mmタッチパネルにより、さらに使いやすくなりました。検出限界1Bq/L(Kg)で、スペクトル解析の必要な水質/食品/土壌などのモニターに最適です。LB200同様、鉛遮蔽した専用測定容器もご用意しています。

価格 3 0 0 万円

※その他、富士電機では測れるベクレル数の限界値は多少高くなりますが、箱に入ったままで1検体12秒で測れる機械を開発、430万円～。

添付資料3 内部被曝に慎重な研究者（他にも多数おられますが一例として）

松井英介 2001年まで岐阜大学医学部放射線医学講座助教授。退任後岐阜環境医学研究所を設立。著書「見えない恐怖 放射線内部被曝」

矢ヶ崎克馬 琉球大学名誉教授 原爆症認定集団訴訟で「内部被曝」について証言を行う。著書「隠された被曝」など

肥田舜太郎 医師。診察中に広島にて被曝。被爆者救済に半生を捧げる。「原爆ぶらぶら病」の名づけ親「内部被曝の脅威」など著書、訳書多数。

沢田昭二 名古屋大学名誉教授。素粒子物理学の研究者。13歳の時に広島で被曝。内部被曝に関する論文を多数発表し、その実態解明に取り組んでいる。

西尾正道 北海道がんセンター院長 長年放射線医療に携わる。内部被曝について警鐘を鳴らす。

崎山比早子 元放射線総合研究所主任研究官。医学博士。国会にも参考人として呼ばれ意見を述べる。

児玉龍彦 東大アイソトープ研究センター長。専門は内科医、分子生物医学。

添付資料5

埴町が被曝量「年1ミリシーベルト以下」に設定

埴町は1日、住民の放射線被ばくの線量の目標を年間1ミリシーベルト以下と設定したと発表した。数値は国際放射線防護委員会（ICRP）の基準に基づくもので自然放射線被ばくと医療行為による被ばくを除く。

町は本年度から10年間推進する町第5次長期総合計画の中に、東日本大震災の経過を踏まえ、「がんばろうはなわビジョン」を策定。放射線から体を守るため、年間被ばく量の目標数値を設定した。また地域の放射線量マップの作製や表土の除去、排水路の洗浄なども盛り込んだ。菊池基文町長は「原発依存度を段階的に下げるためにも町を挙げて取り組んでいきたい」と話している。

（2011年8月2日 福島民友）

※この他福島県いわき市では子供のための独自の基準を0.3μシーベルト/毎時（年間1.58ミリシーベルト）に定め、それ以上の学校、保育所などの除染を行うことを決定している。

心配されるのはガンの発生だけではありません。チェルノブイリ原発の事故後の調査では例えばウクライナのナロジチ地区では子どもたちの心臓血管系の病気や内分泌系の病気の発生が増え、また免疫力の低下により様々な感染症にかかりやすくなっていると言います。「ここには健康な子供はいません」と学校の先生が語っています。以下の問診票は被曝の症状として出やすい体調の異変をまとめたものです。

問 診 票	H23年 月 日
-------	----------

お名前

生年月日 年 月 日 ()才 男・女

あてはまるものに丸をつけてください。

高熱を出した ()度 微熱がある ()度

<ul style="list-style-type: none"> 1. 頭痛 めまい 2. 鼻血 (右, 左)、鼻水 (色) 3. 首 (つけね, リンパ, かたまり) 4. 甲状腺のはれ 5. のど (チクチク, イガイガ, ヒリヒリ赤くないのに痛い) 6. リンパのはれ 7. 吐き気, 嘔吐 8. むかつき 9. 不眠 10. 精神不安 11. 集中力がない 12. 物が覚えられない 13. 頭がボーッとする 14. 突然の眠気 15. 突然の脱力 	<ul style="list-style-type: none"> 16. 髪の毛のぬげ 17. 目の異常 (はれ, かゆみ, ヒリヒリ, 熱くなる) 18. 耳鳴り 19. 目の下にクマが出る 20. せき (長く続く, 喘息様) 21. たん ()色, 続く, からむ 22. 腹痛, 胃の上部の痛み 23. 下痢 ()日ぐらい 24. 心臓病 25. 傷がなおりにくくなった 26. アレルギーの悪化 27. 皮膚のトラブル 28. 湿疹が出た 29. 湿疹が消えない 30. 雪焼け様の日焼け 31. 皮膚ヒリヒリ, つっぱる 32. 服の上からに日焼け
--	---

♪他に気がついたことを書き込んで下さい。

♪既往歴

※お名前住所などの個人情報を公開することはありません。

あなたのお住まいの郵便番号をお書き下さい。 〒

2011年 月 日 診察場所:

メールアドレス:

チェルノブイリへのかけはし

放射線除染へ専門講習・・・福島県で9月にも

福島県は東京電力福島第一原発事故で放射性物質に汚染された建物や土壌などの除染作業に関する専門知識や技術を持った作業員を育成するため、9月にも講習会を開催する。

放射性物質による環境汚染には国の責務として対応するべきとした特別措置法案を与野党が国会に提出、成立する見通しだが、今後、広範囲にわたって行われる除染作業の担い手の確保、育成が大きな課題だ。福島県は国の施策に先行して除染に関する人材養成を図る。

福島県内では今月下旬から9月上旬に、主に原発から20～30キロ圏の「緊急時避難準備区域」の解除が見込まれ、田村市などの自治体は解除後に住民が安心して避難先から戻れるよう、放射性物質の除染計画を策定する。このほか、福島、伊達、南相馬の3市が、住民の要望を受けて独自に市内全域を対象に除染を行うことにしているなど、各地で除染作業のニーズが高まっている。

除染作業に特別な資格は不要で、地元の建設業者などが自治体から請け負う例が多い。作業にあたっては、発注元の自治体が、県策定の除染マニュアルを参考に作業手順などを示す一方、業者の間では「放射線対策などについて十分な知識がない」「もっと詳細な安全対策を知りたい」などの声があることから、県が講習会を開催することにした。

講習会は国の研究機関に所属する放射線の専門家や除染作業の実績を持つ企業の担当者らを講師に招き、放射線の基礎知識や関係法令、通学路や住宅周辺などの具体的な除染方法などを学ぶ予定だ。

(2011年8月16日 読売新聞)

子供を守るために出来る限りの除染を！【国基準クリアでも除染 教育長「不安な線量なら」】

福島第一原発の事故による学校施設の放射能汚染について、小野寺俊・県教育長は26日夏休み中に県立学校全校の放射線量調査を実施したうえで「高い数値が出れば除染にも柔軟に対応したい」と述べた。

県教育庁は今月、県立高校101校、特別支援学校21校の2回目の放射線量調査を実施、すでに35校で調査を終えた。6月の第一回調査は校庭の四隅と中央部の計5地点で特別支援学校は高さ50センチと1メートル、高校は同1メートルを測定し、平均値を出した。今回は放射性物質がたまりやすいとされる雨どいや側溝なども対象。

調査済みの35校では除染が必要な学校はなかったとしているが、小野寺教育長は「やや高い値も出ている。高い値がでれば除染しようと思っている」と述べた。除染は文部科学省が示した毎時1μシーベルトが基準だが、「0.9μシーベルトでも0.8μシーベルトでも不安を感じる値なら柔軟に対応したい」と基準値未満でも除染する考えを示した。

(2011年8月27日 読売新聞)

※この他、福島県では公園や通学路など地域の除染をおこなう町内会やPTAなどの団体に対し最高50万円までの助成を行っている。